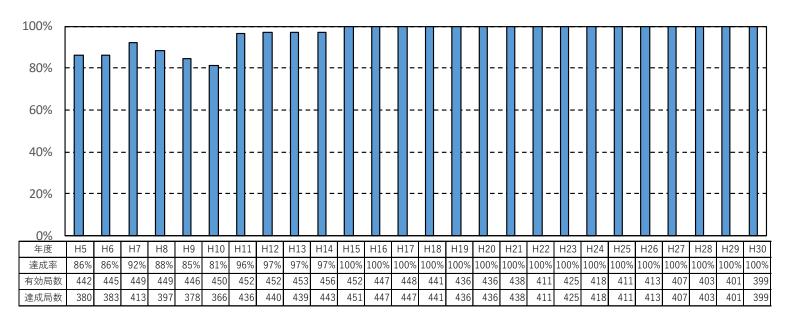
# 自動車排出ガス総合対策の実施状況(概況) について

- 1. 自動車NOx・PM法対策地域におけるNO2の状況
- 2. 自動車NOx・PM法対策地域におけるSPMの状況
- 3. 総量削減計画の進捗状況
- 4. 基本方針に掲げる総量削減施策の状況

#### (1)NO2の環境基準達成率(一般局)

平成15年度以降、対策地域内の全ての一般環境大気測定局(一般局)で環境 基準を達成している。

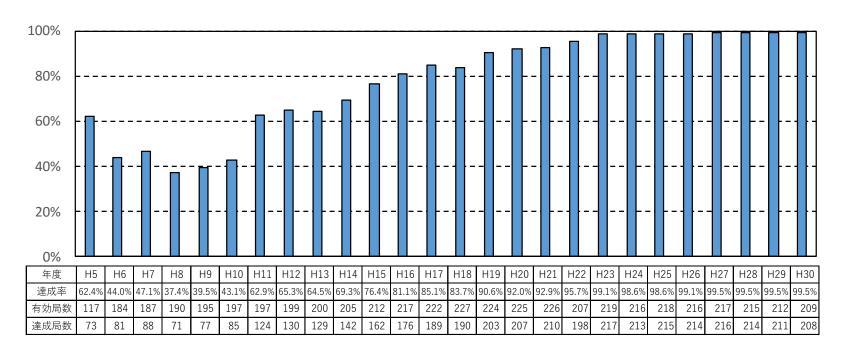


【図1】対策地域における一般局のNO2の環境基準達成率の推移

※ 二酸化窒素(NO2)の環境基準: 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、低い方から数えて98%値(例えば、年間有効測定日が350日の場合には343(=350×0.98)番目に当たる値(1日平均値の年間98%))を環境基準と比較して評価を行う。環境基準達成率とは、有効な測定局数(有効局数)に対する環境基準を達成している測定局数(達成局数)の割合(%)である。

### (2)NO2の環境基準達成率(自排局)

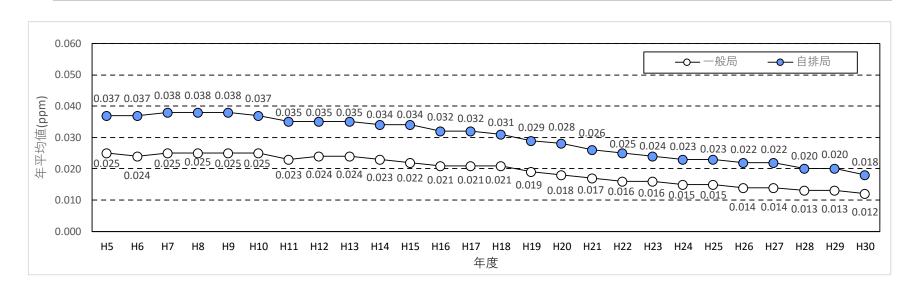
平成26年度以降、対策地域内の自動車排出ガス測定局(自排局)のうち99%以 上の自排局で環境基準を達成している。



【図2】対策地域における自排局のNO2の環境基準達成率の推移

### (3)NO2の年平均値の推移

対策地域内における一般局・自排局の年平均値はゆるやかな低下傾向にある。



#### 【図3】NO2の年平均値の推移

※1 年平均値 : 4月から翌年3月までの1年間(年度)に測定された欠測を除くすべての1時間値を合計した数値を、その年度での測定時間数

で割り算して得られる平均値。図中の年平均値は、一般局及び自排局の各測定局の平均値の平均である。

※2 ppm : 「parts per million」の頭文字をとったもので、100万分の1の意。(ppbは1億分の1で、1ppm=1000ppb)

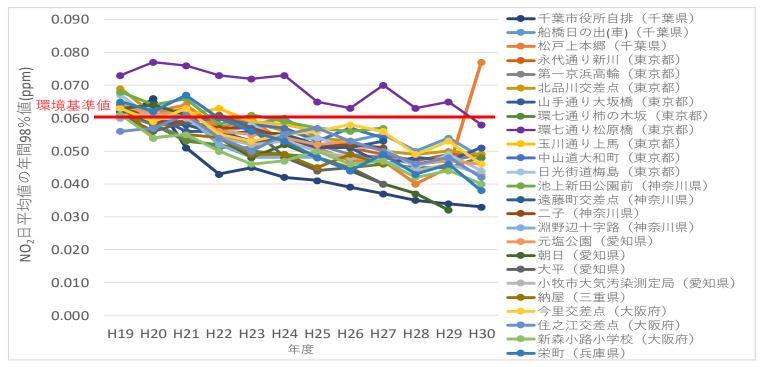
- (4)NO2の環境基準非達成局の状況(H19年度以降、自排局)
  - 環境基準非達成局は、対策地域内に散在していたが、平成27年度以降は1局 のみで推移している。

														(ppm)
都道府県	市町村	測定局	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	千葉市中央区	千葉市役所自排	0.060	0.066	0.051	0.043	0.045	0.042	0.041	0.039	0.037	0.035	0.034	0.033
千葉県	船橋市	船橋日の出	0.062	0.063	0.060	0.061	0.058	0.060	0.054	0.053	0.055	0.050	0.054	0.048
	松戸市	松戸上本郷	0.061	0.062	0.064	0.057	0.060	0.052	0.051	0.047	0.047	0.040	0.045	0.077
	中央区	永代通り新川	0.063	0.058	0.058	0.055	0.052	0.054	0.052	0.051	0.049	0.047	0.049	0.049
	港区	第一京浜高輪	0.061	0.058	0.054	0.051	0.051	0.054	0.052	0.049	0.048	0.046	0.047	0.049
	品川区	北品川交差点	0.069	0.061	0.063	0.056	0.059	0.056	0.054	0.053	0.050	0.049	0.050	0.049
	目黒区	山手通り大坂橋	0.064	0.061	0.056	0.056	0.053	0.054	0.051	0.051	0.046	0.048	0.047	0.051
東京都	目黒区	環七通り柿の木坂	0.062	0.058	0.053	0.052	0.050	0.049	0.048	0.045	0.046	0.045	0.045	0.048
	大田区	環七通り松原橋	0.073	0.077	0.076	0.073	0.072	0.073	0.065	0.063	0.070	0.063	0.065	0.058
	世田谷区	玉川通り上馬	0.072	0.078	0.069	0.067	0.059	0.061	0.063	0.059	0.058	0.056	-	-
	板橋区	中山道大和町	0.071	0.073	0.070	0.062	0.059	0.059	0.060	0.058	0.057	0.053	0.057	0.054
	足立区	日光街道梅島	0.067	0.060	0.060	0.055	0.058	0.053	0.054	0.051	0.051	0.045	0.049	0.044
	川崎市川崎区	池上新田公園前	0.069	0.064	0.068	0.068	0.064	0.066	0.058	0.061	0.059	0.057	0.056	0.057
神奈川県	川崎市幸区	遠藤町交差点	0.071	0.063	0.062	0.062	0.059	0.058	0.055	0.056	0.055	0.052	0.051	0.053
作水川木	川崎市高津区	二子	0.060	0.062	0.064	0.064	0.059	0.059	0.057	0.057	0.054	0.052	0.052	0.051
	相模原市	淵野辺十字路	0.060	0.061	0.061	0.052	0.048	0.048	0.048	-	ı	-	-	-
	南区	元塩公園	0.064	0.061	0.062	0.056	0.055	0.054	0.052	0.053	0.050	0.046	0.047	0.046
愛知県	岡崎市	朝日	0.063	0.064	0.061	0.054	0.048	0.052	0.048	0.044	0.040	0.037	0.032	-
タルホ	岡崎市	大平	0.074	0.066	0.061	0.061	0.056	0.059	0.061	0.057	0.048	0.044	0.045	0.040
	小牧市	小牧市大気汚染測定局	0.061	0.061	0.060	0.054	0.052	0.053	0.050	0.048	0.047	0.044	0.046	0.043
三重県	四日市市	納屋	0.069	0.069	0.071	0.064	0.054	0.055	0.054	0.049	0.049	0.045	0.049	0.046
	大阪市東成区	今里交差点	0.063	0.059	0.063	0.055	0.053	0.055	0.056	0.058	0.056	0.049	0.053	0.046
大阪府	大阪市住之江区	住之江交差点	0.056	0.057	0.061	0.054	0.050	0.055	0.057	0.053	0.050	0.046	0.048	0.042
	大阪市旭区	新森小路小学校	0.061	0.054	0.055	0.050	0.046	0.047	0.050	0.046	0.047	0.042	0.044	0.040
兵庫県	宝塚市	栄町	0.065	0.062	0.067	0.060	0.056	0.053	0.048	0.044	0.049	0.043	0.046	0.038

【表1】平成19年以降の自排局における環境基準非達成局一覧

#### (5)NO2環境基準非達成局の濃度推移(H19年度以降、自排局)

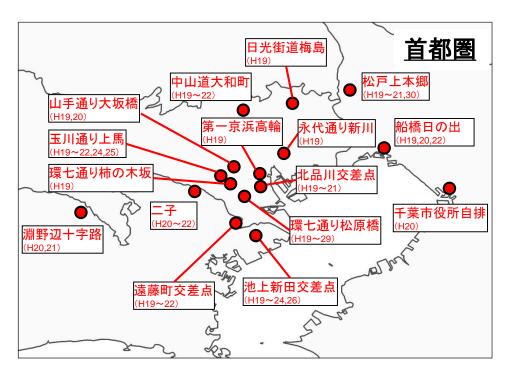
平成19年度以降に環境基準非達成となった自排局についての年間98%値の推移 をみると、低下傾向にある。



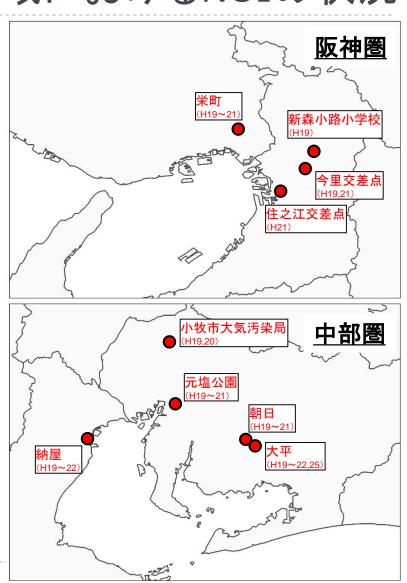
【図4】平成19年度以降にNO2が環境基準非達成となった自排局におけるNO2日平均値の年間98%値の推移

※松戸上本郷自排局のH31年度の年間98%値は0.038ppm(千葉県HP:「ちばの大気環境」より環境省にて算出)

### (6)NO2環境基準非達成局の位置 (平成19年度以降、自排局)

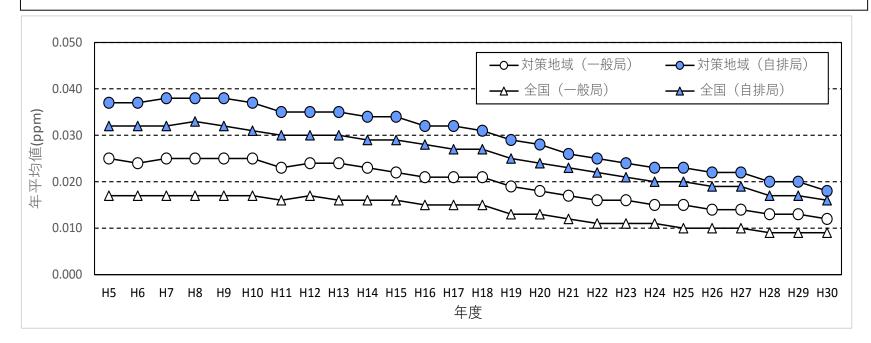


※NO2環境基準非達成の年度を括弧内に示す。



#### (7)NO2年平均値における対策地域と全国の比較

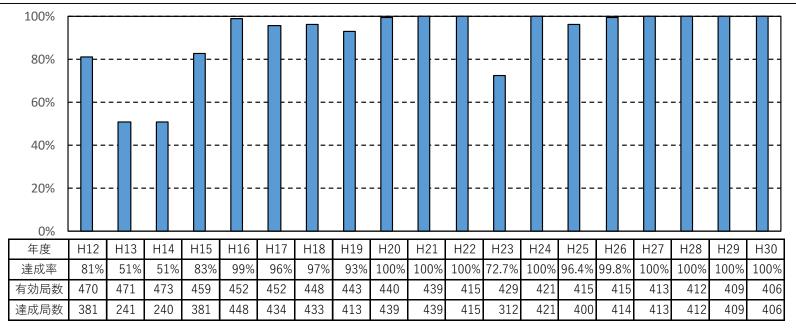
- 対策地域と全国の測定局におけるNO2年平均値を比較すると、一般局・自排局ともに、対策地域の方が全国より高い。
- ▶ すべての測定局におけるNO₂年平均値は低下傾向にある。



【図5】対策地域と全国の測定局におけるNO2濃度の推移

#### (1)SPMの環境基準達成率(一般局)

平成20~22年度、平成24年度、平成27年度以降、全ての一般局で環境基準を達成し ている。

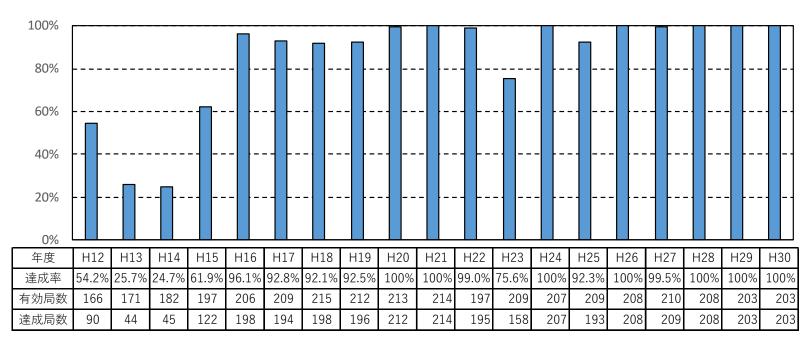


#### 【図6】SPMの一般局における環境基準達成率の推移

※ 浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準 : 1時間値の1日平均値が0.10mg/m3以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m3以下であること。1年間の測定を通じて得られ た1日平均値のうち、高い方から数えて2%の範囲にある測定値(例えば、年間有効測定日が335日の場合には7 (=335×0.02、四捨五入)個の測定値)を除外した後の最高値(1日平均値の年間2%除外値))を環境基準と比較して評価を 行う。ただし、1日平均値が環境基準を超える日が2日以上連続した場合には非達成とする。環境基準達成率とは、有効な 測定局数(有効局数)に対する環境基準達成している測定局数(達成局数)の割合(%)である。

#### (2)SPMの環境基準達成率(自排局)

平成20~21年度、平成24年度、平成26年度、平成28年度以降、全ての自排局で環境 基準を達成している。

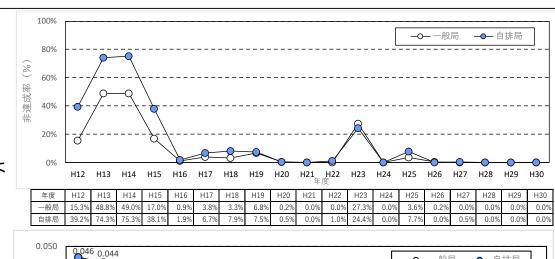


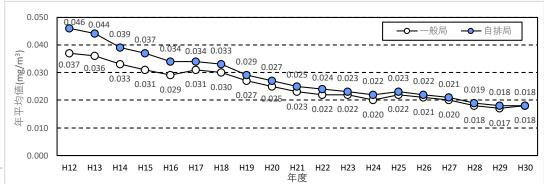
【図7】SPMの自排局における環境基準達成率の推移

#### (3)SPM年平均値の推移等

- 基準達成率が低い年度(平成12~15年度、平成23年度)においては、環境基準を超える日が2日以上連続することにより非達成となった測定局の割合が高い傾向にあった。
- 年平均値は長期的にはゆるやかな低下傾向にあり、対策地域内の一般局と自排局の 差は小さくなっている。

【図8】環境基準超過が2日以上連続することによりSPM環境基準非達成となった測定局の割合

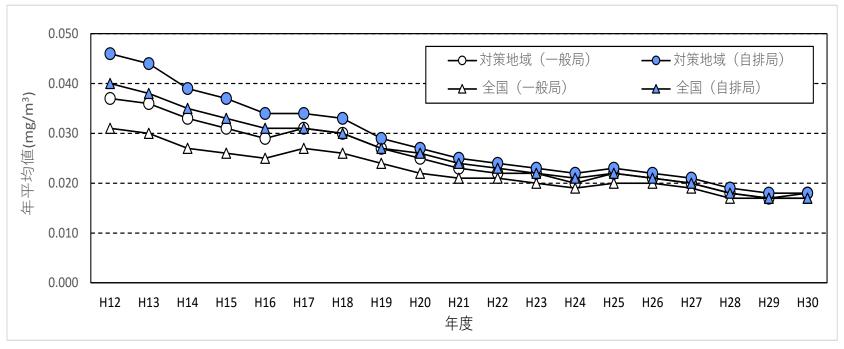




【図9】SPMの年平均値の推移

#### (4)SPM年平均値における対策地域と全国の比較

対策地域内の測定局のSPM年平均値と全国の測定局におけるSPM年平均値を 比較すると、対策地域の方が全国より高かったが、近年では両者の差はほとんど なく同程度の濃度レベルである。



【図10】対策地域と全国の測定局におけるSPM濃度の推移

### 3. 総量削減計画の進捗状況

- ▶ 基本方針に基づき、対策地域の8都府県はNOx及びPMの排出量の総量削減計画を 策定し、これに基づく取組を実施。⇒毎年度、進捗状況等について、結果を国に報告。
- 平成30年度の排出量をみると、排出削減が進捗していることがわかる。

	N	0	Χ
--	---	---	---

	基準年度の排出量		目標年度(32年度)の排出量			平成30年度の排出量	
都府県名	(トン/年)	うち自動車 からの排出量	(トン/年)	うち自動車からの排出量	自動車排出量 の削減率	自動車から の排出量	H32 排出量達成率*
埼玉県	38,045	20,821	26,637	11,639	55.9%	11,157	105.3%
千葉県	45,177	12,926	37,148	5,939	45.9%	7,292	80.6%
東京都	49,700	24,500	32,200	9,900	40.4%	15,454	62.0%
神奈川県	59,400	18,100	46,700	9,900	54.7%	9,824	100.9%
愛知県	83,472	29,031	63,598	16,117	55.5%	15,892	101.7%
三重県	16,757	5,233	14,157	2,787	53.3%	2,804	99.3%
大阪府	39,300	18,130	34,590	11,220	61.9%	10,530	110.0%
兵庫県	53,753	12,470	44,294	6,556	52.6%	6,641	98.6%

**■**PM

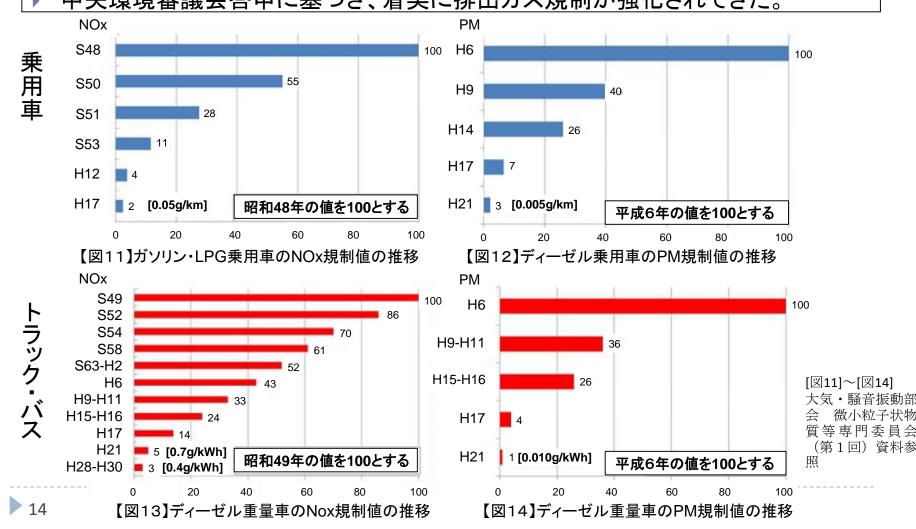
	<u> 基準年度の排出量</u>		目標	漂年度(32年度) <i>0</i>	平成30年度の排出量		
都府県名	/L <b>&gt;</b> // <del>T</del> \	うち自動車	(I <b>&gt;</b> (/ <del></del> -)	うち自動車	自動車排出量	自動車から	H32
	(トン/年)	からの排出量	(トン/年)	からの排出量	の削減率	の排出量	排出量達成率※
埼玉県	1,523	573	1,329	476	83.1%	481	94.8%
千葉県	2,516	581	2,266	377	64.9%	341	117.8%
東京都	3,360	710	2,680	580	81.7%	598	86.2%
神奈川県	3,170	840	2,720	590	70.2%	398	176.6%
愛知県	20,313 <sup>注1</sup>	1,042	17,260 <sup>注1</sup>	367	35.2%	383	97.6%
三重県	2,270	303	2,123	163	53.8%	139	117.1%
大阪府	2,510	910	2,220	670	73.6%	520	162.5%
兵庫県	2,895	689	2,456	401	58.2%	335	122.8%

(注1) 二次生成粒子を含む

【表2】総量削減計画における基準年度及び目標年度における排出量、平成30年度排出量及び達成率

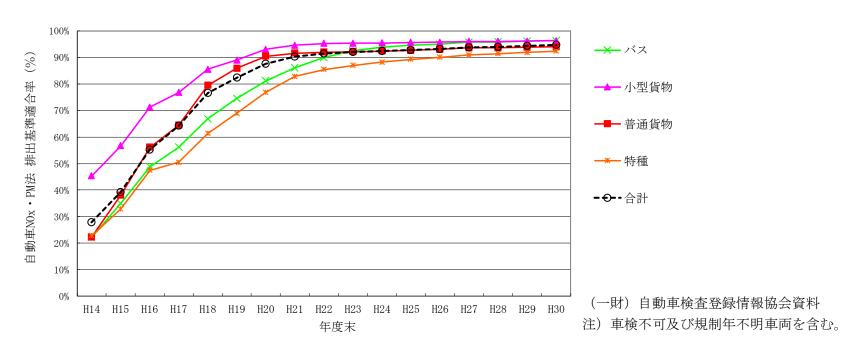
#### (1)自動車単体対策の強化等

中央環境審議会答申に基づき、着実に排出ガス規制が強化されてきた。



#### (2)車種規制の実施等

- (ア)車種規制(新規登録、使用過程車の規制)
  - ▶ 車種規制(自動車NOx・PM法の排出基準に適合しない車両の対策地域内に おける登録禁止)の結果、対策地域内における基準適合車への代替が促進。



【図15】対策地域内の保有自動車の自動車NOx・PM法排出基準適合率の推移

#### <u>(2)車種規制の実施等</u>

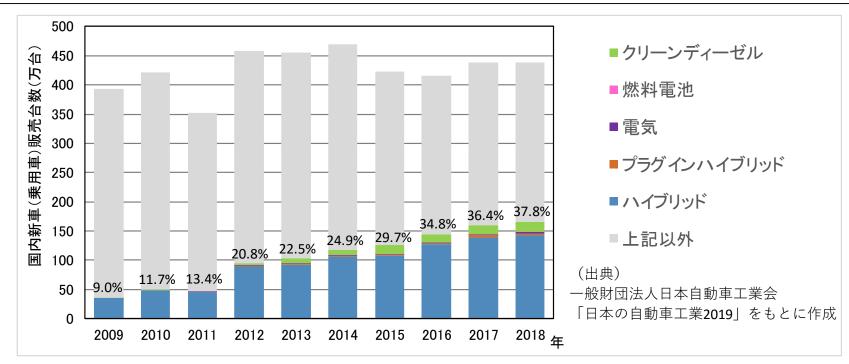
#### (イ)流入車規制

一部の都府県においては、対策地域外から流入する車両について、自治体独自 の流入車規制を実施。

対象地域	埼玉、千葉、東京、神奈川 (全域)	大阪府 (対策地域)	兵庫県 (対策地域内の一部)	愛知県 (対策地域)
規制対象物質	PM	NOx, PM	NOx, PM	NOx, PM
規制対象	対象地域内の運行	対象地域内への発着	対象地域内の運行	対象地域内の運行
対象となる種別	ディーゼルのトラック、 バス、特種自動車	トラック、バス、 特種自動車	車両総重量8t以上の トラック、大型バス	トラック、バス、 特種自動車
規制値	長期規制並 (東京、埼玉は新短期規制並)	自動車NOx・PM法と同じ	自動車NOx・PM法と同じ	自動車NOx・PM法と同じ
規制開始時期	平成15年10月1日	平成21年1月1日	平成16年10月1日	平成22年8月13日

#### (3)低公害車の普及促進

乗用車の新車販売台数に占める次世代自動車(注)の比率は増加 (政府目標は2030年に新車販売台数に占める次世代自動車の比率…5~7割)



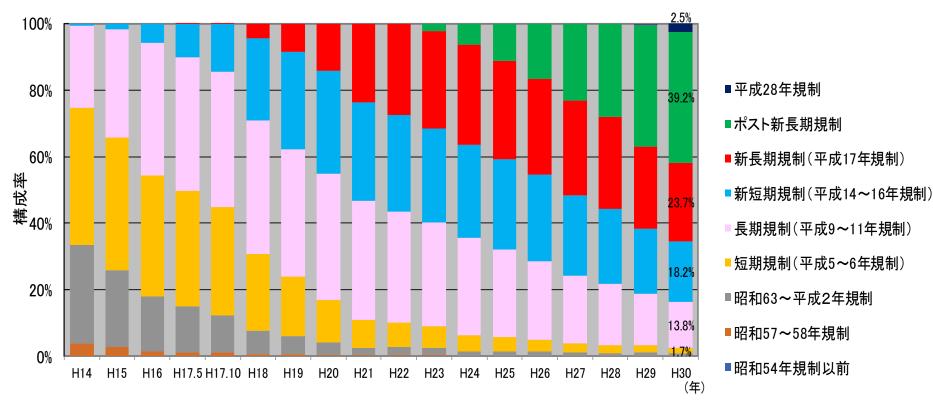
※図中の割合(%)は、乗用車販売台数に占める次世代自動車の割合を示す。

#### 【図16】新車(乗用車)販売台数に占める次世代車の比率の推移(全国)

注:経済産業省による次世代自動車戦略研究会にて2010 年4 月に公表された「次世代自動車戦略2010」において次世代自動車をハイブリッド車、プラグインハイブリッド車/電気自動車、燃料電池車、クリーンディーゼル車と定義、2030年の政府目標を新車販売台数に占める次世代自動車の比率を5~7割とした。

#### (3)低公害車の普及促進

ポスト新長期規制の厳しい基準に適合した車両の比率が増加している。



【図17】対策地域内における普通貨物車の規制区分別通行台数比率の推移

出典:自動車交通環境影響総合調査(環境省)

#### (4)エコドライブの普及促進

- 国においては関係省庁(警察庁、経済産業省、国土交通省、環境省)からなる「エコドライブ普及連絡会」において、「エコドライブ10のすすめ」の策定や、毎年11月のエコドライブ推進月間を通じて、普及啓発を図っている。
- 各都府県においてもエコドライブの普及推進体制の整備や、エコドライブ講習会の開催、啓発等が行われている。以下に神奈川県における例を示す。

主な体制整備・取組み	実施主体	取組内容
かながわエコドライブ推進協議会	事業者、関係団体、関係行政機関	交通環境セミナー等の開催(県トラック協会との共催)
かわさき自動車環境推進協議会	事業者、市民、関係団体、関係行 政機関	エコドライブの普及・啓発の推進
普及ツールの提供	神奈川県	市町村や関係団体に対し、エコドライブシミュレータの貸出を実施。
講習会の開催	関東運輸局、神奈川県、市町村、 業界団体	講習会開催(計8事業)
イベント等における普及啓発	神奈川県、市町村、首都高速道路	キャンペーン、イベント等を通じた普及啓発(計12事業)
条例によるアイドリングストップの義務づけ	横浜市、川崎市	リーフレット、ホームページ、事業者との開発等協議の場などを通じた周知、指導
事業者等への呼びかけ	横須賀市、小田原市、茅ケ崎市、湯河原町	事業者へのリーフレット配布、事業場・集合住宅等の開発協議における事業主へのアイドリングストップ周知の指導

#### (5)交通需要の調整・低減

- ▶ 基本方針においては、「交通需要の調整・低減」として、効率的な物流システムの構築、輸送効率向上のための営業用トラックの積極的活用や共同輸配送の推進、プローブ情報の収集活用やITSによる物流の情報化推進、海運・鉄道の積極的活用、トラックターミナル等の物流施設の複合化・高度化の推進、公共交通機関の利用促進、パークアンドライド、自転車道等の整備、カーシェアリングの取組等を掲げている。
- 自治体及び関係省庁において関連する取組が実施されている(以下に大阪府の例)。

主な取組み	実施主体	取組内容
輸送効率の向上	近畿運輸局	「総合物流施策大綱」に基づく物流対策の推進
	近畿運輸局·大阪府	特定事業者に対する取組促進等
適切な輸送機関の選択	近畿運輸局	モーダルシフト等推進事業の実施
の促進	経済産業省·国土交通省	関西グリーン物流パートナーシップ会議によるセミナー開催を通じた鉄道及び海運の利用促進
物流拠点の整備等	大阪府、大阪市	港湾設備の整備
	近畿運輸局	総合効率化計画の認定を通して物流拠点集約やモーダルシフト等を推進
公共交通機関の利便	大阪外環状鉄道㈱	おおさか東線(新大阪~久宝寺)整備
性の向上	大阪市	バスロケーションシステムの整備
	自治体等	駅前広場・バスターミナルの整備
自家用自動車の使用	近畿運輸局	エコ通勤優良事業所認証制度の実施
自粛等	近畿地方整備局等	歩道・自転車道の整備
交通需要マネジメント	近畿運輸局等	自動車から公共交通への転換促進モデル事業
(TDM)施策の推進	大阪府	公共交通利用促進に関するキャンペーン

#### (6)交通流対策の推進

- 基本方針においては、「交通流対策の推進」として、幹線道路ネットワークの整備、交通渋滞の解消のための立体交差化・交差点の改良等のボトルネック対策、駐車場の整備等の駐停車対策、道路交通情報通信システム(VICS)等の整備拡充、ITSの活用、ETC車載器等の国の率先導入と普及広報等の取組みの推進を掲げている。
- 自治体及び関係省庁において関連する取組が実施されている(以下に大阪府の例)。

主な取組	実施主体	取組内容
交通の分散や道路機能の 分化の促進	西日本高速道路㈱等	高速道路の整備、バイパスの整備等、高速道路へのアクセス改善、重さ指定道路の追加指定
交通渋滞の解消 (ボトルネック対策)	大阪府等	道路と道路の立体交差化、道路と鉄道の立体交差化、右左折専用レーンの整備等、共同溝の整備、道路の改良・拡幅
駐車対策の推進	大阪府警等	違法駐車の排除、駐車対策に係る啓発等、駐車場の整備
高度道路交通システム (ITS)の推進	阪神高速道路㈱等	ノンストップ自動料金支払いシステム(ETC)の整備、ノンストップ自動料金支払いシステム(ETC)の普及促進
新 交 通 管 理 システム (UTMS) の整備	大阪府警	高度交通管制システム(ITCS)の推進
交通規制等の実施	阪神高速道路(株)等	交通規制の実施、交通渋滞予測情報の発信、環境ロードプライシングの実施

【表6】大阪府における交通流対策に係る施策

#### (7)局地汚染対策の推進

- 基本方針においては、「局地汚染対策の進め方」として、汚染メカニズムについての解析調査、交差点の改良、道路緑化・環境施設帯の整備、エコドライブ等排出量低減に効果のある自動車使用の協力の促進、ITSの活用等、地域の実情に応じた対策を関係機関の連携の下で進めることとしている。
- 地域における局地汚染対策の取組例として、神奈川県では、関係者との連携により様々な施策が展開。

1 0.11 DICLO 12CINIO		
主な取組	実施主体	取組内容
かわさき自動車環境対策推進協議会	事業者、市民、関係団体、 関係行政機関	協議会が策定したプランに基づく取組推進
エコ運搬制度の運用	川崎市、事業者	市条例に基づくエコ運搬制度(エコドライブ実施、低公害車使用)の運用
交通公害低減システムの運用	県警、川崎市	産業道路渋滞時における、渋滞抑制のための信号制御と情報板を用いた迂回誘導の実施
事業者向け自動車利用ガイドライン	神奈川県、事業者	ガイドラインに基づく取組の啓発。
池上測定局NO2情報システムによる電子メール配信	神奈川県、川崎市	池上新田公園前測定局(自排局)の $NO_2$ が高濃度となったときにメール、ラジオ放送、道路情報板により情報を提供
環境ロードプライシングの実施	首都高速道路(株)	湾岸線を利用するETC大型車に対する割引の実施
首都高速湾岸線の活用促進に係る啓発	首都高速道路(株) 神奈川県、横浜市、川崎市	ホームページ、リーフレット等による広報。 イベントにおけるリーフレットの配布等。
大気汚染物質の浄化	川崎市	土壌浄化システム、グリーンウォール、光触媒インターロッキングブロック舗装による大気汚染物質の浄化の取組
環境レーンの導入	関東地方整備局、川崎市、 県警、首都高速道路(株)	川崎市域の産業道路に導入した「環境レーン(沿道環境に配慮する車線)」について、パンフレットや横断幕などによる普及啓発を実施。
産業道路クリーンライン化の取組	川崎市	産業道路等の走行車両に対する取組として、民間バス事業者と連携した「低公害バス及び小型ハイブリッドごみ収集車の優先運行」、並びに産業道路等を利用する事業者と連携して低公害車の優先配車やエコドライブの徹底等に取り組む「産業道路クリーンライン化キャンペーン」を実施

#### (8)普及啓発活動の推進 ※上記(1)~(4)の内容も含む。

総量削減基本方針の施 策に関する基本的事項	自治体名	事業名等	概要
(1)単体規制	千葉県	事業所への立入検査、路上検査等の実施 (運行規制)	事業所への立入検査や路上検査等を実施
	神奈川県	路上検査の実施等	路上検査等の実施、車両点検・整備の普及の啓発
	9都県市(※)	SA等における車両検査及び啓発活動	SA等において、車両検査の実施やポスター、リーフレットの配布
	愛知県	国・県合同による取締り及び啓発活動の実施	国道23号において黒煙、不正軽油等の検査及びエコドライブ等の啓発を実施
	愛知県	不正軽油撲滅のための広報活動	
	大阪府	適正点検整備研修会(近畿運輸局)	整備管理者研修、整備主任者法令研修等の実施
	大阪府	路上点検等の実施	自動車排出ガス等街頭検査、路上軽油抜取調査の実施(近畿運輸局、大阪府)
(2)車種規制、流入車規制	兵庫県	ディーゼル自動車等運行規制の街頭検査、 カメラ検査	近畿地方整備局、関係機関との合同による街頭検査、カメラによるナンバープレート検査の実施
(3)低公害車普及促進	愛知県	EV・PHVタウン事業の推進	地域組織「あいちEV・PHV普及ネットワーク」で需要創出、インフラ整備、普及啓発に取組み、効果も検証
	愛知県	あいち次世代自動車インフラ整備推進協議 会の開催	愛知県地域において、次世代自動車の普及と、充電インフラ及び水素ステーションの整備を推進
	大阪府	大阪エコカー協働普及サポートネットによる エコカー普及促進	令和2年度までに府内の自動車の2台に1台をエコカーにすることを目標に、大阪エコカー協働普及サポートネットにおいて、率先導入、啓発活動等を実施
	大阪府	大阪次世代自動車普及推進協議会による EV・FCVの普及促進	大阪次世代自動車普及推進協議会において、EV·FCVの普及促進、充電インフラ、水素ステーション等の整備 促進及び関連製品・技術の普及促進
	大阪府·兵庫県	関西広域連合における次世代自動車普及促 進	充電設備広域マップ作成、EV・PHV・FCV写真コンテストやエコカー検定を実施
	大阪府•兵庫県	「近畿スマートエコ・ロジ協議会」によるエコカーの普及促進	国、自治体、関係団体、産業界及び学識者の連携による次世代自動車の普及啓発
(4)エコドライブ普及促進	9都県市	教習所でのエコドライブ講習会	JAFとの共催でエコトレーニング(エコドライブ講習会)を実施
	千葉県	事業者向けセミナー、職場出前講座	事業者を対象としたセミナーの実施や県職員を対象とした職員出前講座の開催
	神奈川県	地域主催のエコドライブ講習会	トラック協会、市町等が開催
	愛知県	エコドライブ実技講習会	JAFと愛知県との共催でエコドライブ講習会(エコトレーニング)を実施
	大阪府	エコドライブ講習会の開催	エコドライブ講習会の開催、啓発用のパネル、ポスター、リーフレット等の作成
	兵庫県	エコドライブ講習会の開催支援	県内自動車教習所で開催しているエコドライブ講習会の開催を支援

※九都県市:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市の関東地方南部の一都三県と五政令指定都市

#### (8) 普及啓発活動の推進 ※上記(5)~(7)の内容も含む。

総量削減基本方針の施 策に関する基本的事項	自治体名	事業名等	概要
(5)交通需要の調整・低減	東京都	環境交通キャンペーン	・公共交通利用の促進、エコボーナスキャンペーン(ポイントの付与)
	大阪府	モーダルシフト等推進事業(近畿運輸局)	モーダルシフトの実施者に対する運行費補助(インセンティブ補助)
(6)交通流対策推進	大阪府、兵庫県	国道43号・阪神高速3号神戸線における大気環境改善に向けた交通需要軽減キャンペーン(近畿地方整備局、近畿運輸局、阪神高速道路㈱)	交通情報板等の活用や民間ミニ放送局の協力等を得て、国道43号及び阪神高速3号神戸線から阪神高速5号湾岸線等への迂回を促進
	大阪府、兵庫県	阪神高速5号湾岸線への迂回協力の情報配信 (近畿地方整備局)	尼崎市東本町と大阪市港区市岡元町のNO2濃度が高くなった場合に、携帯電話等へ大気情報と湾岸線への迂回協力を要請するメール配信
	愛知県	ITSあいち県民フォーラム等の実施	産・学・行政が一体となった「愛知県ITS推進協議会」の活動として、ITSの推進に向け、県民等に普及・啓発活動等を実施
(7)局地汚染対策	神奈川県	環境ロードプライシング利用啓発	首都高の実施するロードプライシングの活用による対象道路からの利用転換促進を啓発(HP、リーフレット等)
	神奈川県	池上局(川崎市)NO2情報システム	NO2高濃度時にメール、ラジオ、道路情報板により情報を提供
	9都県市	大気汚染防止のための冬季対策	毎年11~1月の期間、HPやチラシにより、自動車使用抑制等を周知
	兵庫県	窒素酸化物低減のための季節対策	毎年11~1月の期間、関係市町・団体等に対して自動車排出ガス対策を要請 (対象:阪神地域、播磨地域の11市4町)
(8)普及啓発 上記(1)~(7)以外	千葉県	エコメッセちば	エコメッセちばにて、パネル展やエコドライブ体験、電気自動車・燃料電池自動車の試乗
工能(1)19(7)以外	東京都	燃料電池自動車の試乗実施	試乗体験の実施(9都県市のFCV普及啓発活動)
	愛知県	EV・PHVタウン事業の推進	試乗会・展示会の開催、県民・事業者向けフォーラムの開催
	大阪府	大阪自動車環境対策推進会議による普及活動	事業者等の環境に配慮した自動車利用の取組を推進する「おおさか交通エコチャレンジ推進運動」の実施、 啓発リーフレット、ポスター作成配布、セミナー開催等
	大阪府	ホームページやメールマガジンによる情報発信	自動車環境対策に関する情報のホームページへの掲載やメールマガジン「おおさか自動車環境ニュース」 の配信